

アルパック ニュースレター



都市内のバラ園風景（本文に関連記事があります）

アルパック ニュースレター もくじ

1992年9月1日

- 市街化農地のゆくえ…………… 2
- 鉄道整備に伴う開発利益の還元方策…………… 4
- 井手町 山城多賀農協の観光農園事業…………… 6
- 兵庫・但馬・美方町に『おじろん』出現…………… 8
- マイクロマシンへの期待…………… 9
- リニューアル工事 続々!! ……………10
- チョット悲しい一乗寺農藝広場（市民バラ園）……………11
- 地域文化の次に地域の科学あり……………12
- 新刊旧刊書評紹介……………13
- まちかど……………14

NO. **55**

「市街化農地」のゆくえ

伊坂 善明

農家への「踏み絵」～生産緑地法改正～

「生産緑地を選んだ農家が、宅地化を選んだ農家といっしょに区画整理をしたら、その間の税金の差はどうなるのか。」初老の農家の方が、市役所の職員の方に質問した内容が、印象に残りました。これは、京都府下のある自治体で、市街化区域内農地（以下「市街化農地」と略します。）の宅地化へ向けた土地利用転換計画のお手伝いをした際、地元農家への説明会に参加した時の一場面です。きっと、全国の多くのまちで、同様の光景が見られたのではないのでしょうか。

それは（ご存知の方も多いと思いますが）昨年、生産緑地法の改正が行われ、三大都市圏の特定市の市街化農地に、今年度から宅地並み課税が実施されることになったことに端を発しています。すなわち、市街化農地については、今後「宅地化する農地」と「保全する農地」に区分し、前者については宅地並み課税とし、後者については、農地並みの課税に据え置くかわりに、生産緑地の指定か市街化調整区域への編入といったかたちで、農地の保全と管理を義務づけるという制度です。わかりやすく言えば、宅地化するのか、そ

れとも農業を続けるかの「踏み絵」を迫った制度と言えましょう。

混乱招いた法改正

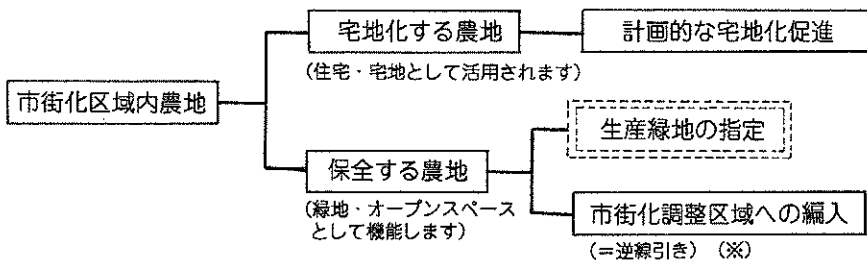
農家の方のお話を聞くと、この法改正は、多くの農家に混乱をもたらしたようです。

昨年秋に、農家に対して行われた制度の説明会で、宅地並み課税になれば、これまでの50倍程度かそれ以上の税負担になるというような試算結果が示されたようです。これを聞いた多くの農家は、「それなら、当面、生産緑地を選んでおいたほうがまし」という判断をされた地区があると聞きました。しかし、その後この判断は、いくつかの農家で翻ったようです。

「今度だけは、逃れられないと思った」とある農家の方が述べられた言葉に端的に表れていますが、きっと「将来の時点で、気が変われば宅地化にすればよい」といった考えが、背後にあったのではないのでしょうか。

「長期営農制度」の廃止

それには、これまでの長期営農継続農地制度（以下「長期営農制度」と略します。）の影響があるように思います。しかし、実はこの制度は、生産緑地法の改正に伴い、廃止さ



「市街化区域内農地の都市計画上の位置づけ」

れています。

ご存知の方も多いと思いますが、市街化農地の宅地並み課税は、この法改正以前にすでに定められていましたが、10年間以上営農を続ける農地として認定されれば宅地並み課税や相続税が猶予されるといった「抜け道」が用意されていました。これが、長期営農制度です。さらに、この制度は、考えが変わって期間内に農地を転用したくなれば、それまで猶予された税額分を返済すれば、転用が可能になるとしています。つまり、宅地並み課税を骨抜きにした上に、さらに農家のフリーハンドを認めてきたのが、この制度です。農家にとって大変有利なため、全国で対象となる市街化農地の8割以上が認定を受けていた程度です。

こういった制度で救われてきた農家にとっては、今回の法改正は大きなショックであったと思われる。

市街化農地の宅地化の時期

冒頭の発言は、この法改正に伴い「素直」に宅地化を選んで宅地並みの税金を支払った農家が、たまたま区域の都合で生産緑地を含んで区画整理を行うことになった場合（まとまった宅地化を進めようとするれば、そういうケースはかなりあると考えられる）、生産緑地を選んだ農家だけが得をするのではないかといった意味の疑問です。

新生産緑地法は、この疑問に対して一定は答えています。少し詳しくなりますが、宅地化を選んだ農地でも、当面の一定期間内に宅地化することがはっきりしている（今年中に開発行為の申請手続きを開始し、来年中に許可が行われることなどが、認定された場合）農地については、税額の10分の9が減税されることになっています。したがって、少しの差は生じたとしても大きな不公平にはならな

いようです。

しかし、一定の期間以降に宅地化する場合は、この限りではないため、不公平が生じるように思われます。宅地化を選んだ以上、ほとんどの人がすぐに宅地化に動き出すものと想定されているからでしょう。

「ボタンのかけちがい」を経て

いずれにしても、これだけ多くの市街化農地が残ることになった（全国の市街化区域面積のうちの13.6%、昭和62年）のは、都市計画法の施行により市街化区域と調整区域の線引きをする際、多くの農家が宅地化の自由を保有していたとして市街化区域への編入を希望したことから、始まっています。そのため、建設省が当初予定していた市街化区域の規模80万haを大きく上回り120万haにまで膨らんだと言われています。（「都市にとって土地とは何か」大谷 幸夫編）

こうした、もともとの「ボタンのかけちがい」からスタートした市街化農地問題は、全面市街化し宅地並み課税をとるべきといった議論や、市街化農地には身近な緑地としての機能があるなどの議論を経た上で、両方の議論を採り入れて、宅地化すべき農地と保全すべき農地を区分し、その区分に応じた課税を行うといった今回の改正が行われました。したがって、議論としては一応収束するものと思われる。後は、その具体的な適応の問題かも知れません。

計画づくりを手伝わせていただいた地区の農家の方々からは、「予想に反して」宅地化に対して前向きな印象を受けました。まだまだ、初期的な時期でもあり、今後いろいろな問題も生じることが予想されますが、「市街化農地のゆくえ」を今後とも興味深く見守っていきたいと考えています。

（京都事務所 いさか よしあき）

「鉄道整備に伴う開発利益の還元方策」

森脇 宏

はじめに

実は最近、「都市開発における公共と民間」（日本計画行政学会 編 著者代表 岸本哲也）という書籍が出版され、その中で「鉄道整備に伴う開発利益の還元方策」というテーマで小論を執筆しましたので、その主要な論点等を述べるとともに、この書籍の宣伝をさせていただきます。

執筆メンバー等の紹介

まず、本書の章構成と執筆者を紹介すると以下のとおりです（敬称略）。

序章 都市開発における公共と民間

岸本哲也（神戸大学経済学部）

1 郊外住宅地開発事業の展開と促進制度

戸田常一（広島大学経済学部）

2 既成市街地の整備

北村英和（大阪市計画局）

殿本 卓（大阪市建設局）

3 土地信託とその地域開発への適用

船山直人（住友信託銀行㈱）

4 都心再開発

谷口 守（筑波大学社会工学系）

5 公共主導による地価上昇の抑制方策

浜田圭吾（神戸市企画調整局）

6 鉄道建設と都市整備

中川 大（京都大学工学部）

7 鉄道整備と補助制度

山本雅之（大阪市交通局）

8 鉄道整備に伴う開発利益の還元方策

森脇 宏（㈱地域計画建築研究所）

本書を執筆したメンバーは、日本計画行政学会関西支部のURP研究部会（Urban and Regional Planningの略）のメンバーで、

概ね月に1回程度の研究会を行い、その研究成果をとりまとめたものが、この本です。

「開発利益の還元」について

私が執筆している「開発利益の還元」というテーマは、鉄道整備に伴う沿線地価の上昇は土地所有者の利益につながるが、鉄道整備には還元されていないため、公共投資の公平性に抵触し、限られた財源での公共投資の効率的運用の面でも問題である、という認識から、よく取り上げられています。論述の詳細は、書籍の方に譲りますので、お読み願いますが、主要な成果や論点等は、①沿線の地価上昇の実証、②固定資産税等の税収増の試算、③新たな還元方策の基本的考え方、④新たな還元方策の試案的提案、という4点に概ね集約でき、その概要について以下で触れてみます。

沿線の地価上昇の実証

まず、鉄道沿線における地価上昇を実証的に把握しています。最近、大阪府下で開業した鉄道（4路線5区間）を対象として、沿線地域と沿線以外の公示地価の上昇率を比較しました。その結果、路線ごとに幾分ばらつきもありますが、鉄道開業の概ね5年前から、沿線地域の方が大きく上昇しており、この時点から鉄道整備の影響が既に生じていることが分かります。また、地価上昇が始まる前年を基準年とすると、沿線地域の地価上昇率は、沿線以外の地価上昇率より、概ね3割ほど高くなっていることも把握できました。

固定資産税等の税収増の試算

地価上昇に伴って固定資産税と都市計画税も増加するため、その増加分を鉄道整備へ還元すべきという議論がありますので、その税

収増を具体的に試算しています。某計画路線を対象とし、沿線地価の上昇は前述の事例のように推移し、課税評価額は公示地価の上昇率と同様に上昇するなど前提に試算したところ、税の増加分は鉄道整備費の2割程度となりました。ただし、一つの試算であって、対象路線や前提条件を変えると、結果も変わると思います。それでも、税の増加分は鉄道整備費の数%でも数倍でもなく、数割程度であるというオーダー的感覚は、大きくは間違っていないと思います。

新たな還元方策の基本的考え方

固定資産税等による還元程度にとどめず、抜本的で新たな還元方策を展望し、その基本的考え方を考察しています。開発利益の還元が古くから検討されていながら、実際の導入事例が我が国では少ないことや、既往研究等で指摘されている導入困難な理由等を踏まえ、「還元方策の基本的考え方」として次の3点を提案しています。

①関係者へのインセンティブ付与

費用負担のインセンティブを、関係者へ示すことが重要であり、費用負担を行うことで、通常の開発利益よりも大きな利益が得られるシステムとすることが、費用負担のインセンティブを強めるため望まれる。この点で、最も大きな開発利益が生じる駅周辺地区での工夫が、重要な着眼点である。

②自治体が関与した簡便なシステム

できる限り新たな法制度の改正・創設等を伴わず、費用の徴収経費・事務量が過大になることも避けるため、既存制度の応用等で対応できる簡便なシステムが望ましく、沿線地域に即して既存制度の柔軟な運用等を行うためには、この還元システムに自治体が関与することが不可欠である。

③“まちづくり”への貢献の考慮

鉄道整備は、沿線地域の“まちづくり”にとっての必要条件に過ぎず、地域の核としての駅周辺整備、駅へのアクセス条件の確保、沿線地域の秩序ある市街化の促進等、“まちづくり”の課題に貢献できる方向で、還元システムの構築を図る必要がある。

新たな還元方策の試案的提案

今後の還元方策の議論の一助とするため、次の2つの試案を提案しています。

①駅の位置選定に関するコンペ方式

駅間距離等を考慮して、駅設置可能区間を提示し、地元(駅設置可能区間の沿線における地権者等)から、「駅周辺地区整備計画案」を募り、審査によって駅の位置を決定する。鉄道施設の空間確保が容易となるだけでなく、駅周辺整備のコンセンサスが計画段階から確保でき、都市基盤整備と土地利用の促進も担保できる。

②駅周辺での容積率アップと開発負担金制度

駅周辺の都市基盤が、ある程度整備済であれば、一定基準(敷地規模、接道条件等)を満たす宅地の場合、法定容積率を越える床面積を希望する開発者は、増床面積に応じた開発負担金を自治体に支払うことにより、法定容積率を越えた建築が可能とする。開発負担金の一部は、鉄道整備主体へ還元され、残りは駅周辺でのさらなる都市基盤整備等に用いられる。

おわりに

紙面の都合で、他の論文の紹介は省略しますが、代表の岸本先生を除き、執筆者全員が概ね30~40歳と若い(岸本先生すみません)ことから、いずれの論文も、チャレンジ心が旺盛で意欲的な内容となっています。発行は学陽書房で、定価は2,400円(税込み)です。興味のある方は、ご購入下さい。

(大阪事務所 もりわき ひろし)

～泰さんのあんな京都こんな京都⑨～
井手町 山城多賀農協の観光農園事業

山田 泰造

京都府南部、木津川を境に西に学研都市、東に井手町（面積18.01km²、人口9,234人）があります。河岸段丘が木津川に迫り、平地部が少なく、町の70%が山林に覆われていますが、京都・奈良の中間にあり、古来文物の交流が繁く、多くの歴史的遺産が見られます。最近町村は明日の農村像を求め特色ある試みを行っています。今回は井手町山城多賀農協（以下農協）の観光農園事業の報告です。

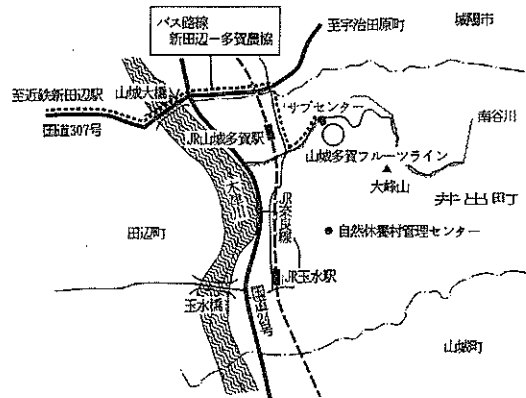
山城多賀フルーツラインの誕生

井手町北部の多賀地区は江戸末期からみかんの大産地でしたが、大正12～13年の大寒波により大半の果樹は枯れ、近郊に売り歩く程度の小産地となりました。

昭和38年秋、3～40人の学生ハイカーが通りかかり、みかん狩りを熱心に眺め、やがて自分達も手伝いたいと申し出て、帰る際は買い求めました。この光景を農協青年部長（現理事）村田安三氏が会合で話したところ、みかん・柿作りの人々が観光農園を作ってはと話が弾み、次第に具体化へと発展しました。まず有志15人で果樹振興会を作り、会長に村田氏を、次に経理・宣伝・技術指導は専門家に、会員は畑に専念、入園者の受付・料金・受入先は全て農協の指示に従う事を決定し、会員はまむしや蜂の巣駆除等の危険防止を、農協はみかんの樹高を手の届く程度に整枝剪定、各会員の受入れ数を割当て、農協指導部の観光農業として、山城多賀フルーツラインの名称で、40年10月10日関係者約200人の参加のもとに華々しく発足しました。

事業発展の経過

40年の入園者は4,000人でしたが、以後新聞



山城多賀フルーツラインの位置

社・電鉄・バス会社の宣伝、近鉄新田辺-農協間の車輛の増発等の協力を得て順調に増加し、特に50年頃は農林省の自然休養村（農家の所得増と都市生活者の気分転換、休息）の指定を受け、本格的な入園者受入れ設備が整い、本事業の基盤が確立しました。年次別経過をみますと

- ①40年 果樹振興会発足。会員15名。みかん園4ha柿園2ha。入園者4,000人。
- ②46年 園芸振興会。4名。甘藷畑1.5ha…減反政策として農地の交換分合。37,000人。
- ③49年 農協婦人部内にたちばな・竹の子・スイートポテトのグループ誕生。36名。観光土産品（ジュース、梅干し等）。43,000人。
- ④50年・52～56年 井手町自然休暇村指定・整備事業-管理センター、サブセンター、農道駐車場等。事業費470百万円。43,000人。
- ⑤57～59年 竹の子振興会。7名。竹林3.7ha。竹の子・松茸等季節御飯、焼肉提供。食堂200席。魚釣り場・山菜園開設。47,000人。
- ⑥62年～ 果樹・園芸振興会しいたげ栽培・トマト園・ぶどう園計画…夏季対策。5万人。

次に各振興会別の年間平均入園者は
 ○果樹-37,000人。○園芸-6,500人。○竹の子-6,500人。1日最大は11月上旬約3,500人。

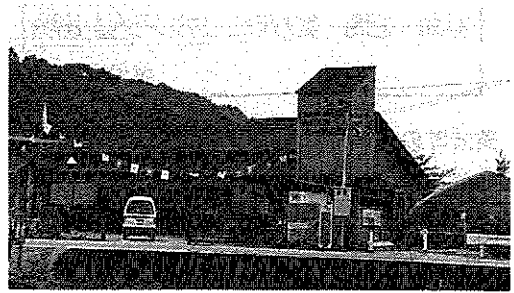
次に当地区の一般農家と会員農家の果実部門のみの収支を比較すると、10アール当りの純収益では後者が20~25万円多く、これは採取・選別・箱詰め・運送・市場の手数料等が不要で、会員は農協に一定の手数料を支払うのみということに起因しています。

観光農園事業の成功の要因と課題

関係者の意見を集約しますと

①会員間の信頼と結束…青果物は豊作不作による価格変動が顕著であり、一方農協は年度始めに入園料を決定します。従って不作の年は隣家が高価で出荷するのを眺めながら、又懇意の入園者の申込みも農協を通さずに自分の畑に受け入れたい気持を抑え、会員の結束を乱さない為に、本事業の発足時の約束-凡て農協の指示に従う-という決定を守っています。農協には毎年幾組かの見学者が訪れ、説明を受け意気込んで帰って行きますが、3~4年たつと各自が次第に勝手な行動をとる様になり、組織が分裂し失敗に終るのが殆どです。内部の調和と言うは易く、非常に困難な問題です。本事業のように30年間の長さにわたり盛況を続け得たのは、会員の信頼と結束の賜であると言えます。

②地元住民への感謝…地区内はシーズン中の日祝日は交通渋滞が起こります。この迷惑の



フルーツラインのサブセンター

お詫びの気持として、年1回謝恩日を設け日常品の特価販売とか、町内全保育園児を農園に招待したり、地元との調和に努めています。

③当面の課題…町東部に国道24号を補完する道路の新設や、園内の広場、休憩所、水飲場、売店等の整備、更に会員の後継者問題などが当面の課題といえます。

町は農園の東方に隣接する大峰山(304m)山頂への自動車道路と展望台を、西隣にある南谷川にホテル観賞公園を建設中で、入園者が町内観光に足を伸す事を期待しています。

最近京都府と府下市町村は農村と都市住民との協力・協同を通じ、「人づくり」を基本的課題とする「村づくり運動」を展開しています。今回の取材により、90年代の新しい「地域づくり」には、よき指導者とこれを心から支える何人かの協力者が不可欠であると言う認識をより一層強くしました。30年にわたる本事業に打ち込んでこられた方々の今後の奮闘を祈ってやみません。

(京都事務所 やまだ たいぞう)



もぎとりの光景

兵庫・但馬・美方町に『おじろん』出現
馬場 正哲

美方町のまちおこしが新たな段階に突入

美方町は兵庫県の北西「但馬国」に位置し、鉢伏山など千メートル級の山を源流とする矢田川の谷間のまちです。かつて5千人を越えた人口も6割に減少（2,872人、851世帯:平成二年国勢調査）、若者流出と高齢化（65歳以上人口比率26.6%:同上）が深刻です。但馬牛や但馬杜氏（出稼ぎ）の里として知られますが、産業振興や定住が課題の過疎のまちです。

町では地域資源を活かし、自然体験など都市住民との交流、スキー場開発、特産品開発など「地域おこし」に努力しています。しかし、産業立地や観光地としての基盤条件が未成熟でもあり、まずは都市との交流によって

所得機会の創出や雇用の場を確保すること、交流チャンネル（一本釣りの交流）をいかに増やすかが次の課題と考えられます。

まちの交流拠点をつくる

「ふるさと創生委員会」提唱の「クウォリティライフ村構想」に基づく、温泉保養施設の建設が始動しました。（平成4年11月第1期完成）

役場のある大谷地区をまちの中心拠点に位置づけ、核となる「温泉保養館」、星の下で薬湯を楽しめる「クリスタル温室風呂」、地域資源や技能を活かす「伝承館」等を整備し、地域の保養施設とともに、人の交流に役立つ拠点地区の形成を目指しています。

CI戦略とブランドづくり

クウォリティライフ村事業は財政的にも町の死活を覚悟した事業といえます。この事業への決意と施設実現をバネに、日本の‘美方町’確立を目指し、CI戦略によるブランドづくりを開始します。

- ①キーワードの設定
[雑にも稀な][森羅万象]
- ②ロゴの確定

美方町をまずは知ってもらう
「兵庫県の但馬の美方町で小代（おじろ）」

- ③ポスターの革新
CIに沿った、美方の資源を印象づける
- ④新しいネーミングの創出

「温泉保養施設」を『おじろん』と命名
新しい物語の始動へ

都市との交流は、昭和60年「但馬ふるさと小代協会」を設立、現在ふるさと会員は276世帯から632世帯と大きく伸びています。交流団体も尼崎市、忠岡町のみならず、学校や各種の団体・グループ、国際交流（オーストラリア）など、広がりをみせています。

かつての高度な技能による‘出稼ぎ’交流



美方町のCIポスター

が、今度は双方向の、より高度でハイタッチな技能（もてなし）での交流に進展し、新たな結実が期待されます。また、『おじろん』は施設の名前としてスタートしますが、「小代村」の歴史と風土（情緒）を表した個性の表現でもあり、新しい地域の可能性へ、一人の人格の物語として歩きだします。

（大阪事務所 ばば まさあき）

マイクロマシンへの期待
 小竹 暢隆

超小型の機械—マイクロマシンを作る研究が大きな注目を集めている。通産省は1991年9月から21世紀に向けた大型プロジェクトとして、10年間で約250億円を投じてマイクロマシンを開発しようということになった。

日本の製造業はロボットをはじめとするメカトロニクス技術では世界に先行しており、これらを総合技術としてさらに発展させていくことが求められている。

最近まで実現は極めて困難と考えられていたマイクロマシンが注目されるようになってきた背景には、マイクロエレクトロニクスを支える半導体集積回路技術の著しい進展がある。

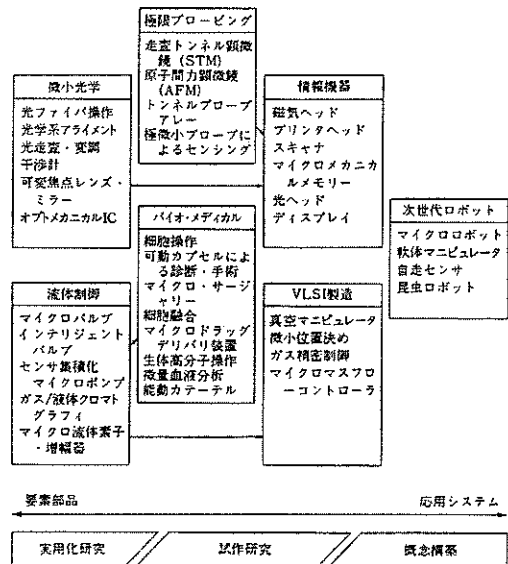
マイクロマシンはその性質上、狭所作業等への応用に向いており、特に狭い場所での点検やメンテナンス作業はマイクロマシンにとって最適と考えられる。『ミクロの決死圏』という映画があったが、マイクロマシンの活躍には同様のイメージがある。医療を人間の体に対する点検とメンテナンスと考えれば、マイクロサージェリ（微小外科手術）、血管や神経系の治療等に应用することが可能である。また、最近、ヴァーチャル・リアリティ（VR：人工現実感）という言葉がよく使わ

れるが、このVR技術を利用することにより大きな画面の中に人体の内部を再現し、マイクロコンピュータ（微小操作装置）などにより、ナノメートルレベルの手術も可能になる。

中部地域において、マイクロマシンはVRと同様、以前から積極的に取り組んでいるテーマである。名古屋市では、2年前からマイクロマシン研究会（会長：福田敏男名古屋大学教授）を続けており、また（財）中部産業活性化センターでも、『ネクスト・ウェブ4』（研究会座長：月尾嘉男東京大学教授）で提案していたマイクロマシン・プロジェクトを本年度から本格的にスタートさせた。さらに、この10月には第3回目のマイクロマシン国際シンポジウムが開催される。

地域としての次世代技術を模索する中で、今後、VRとともにマイクロマシンに対する期待はますます高まっていくであろう。

（名古屋事務所 おだけ のぶたか）



リニューアル工事 続々!!

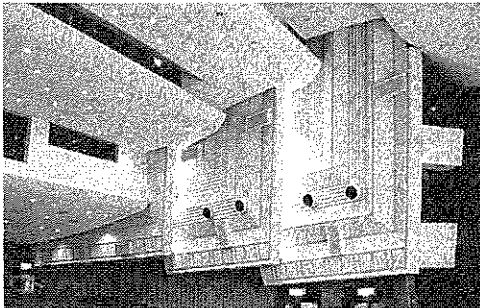
倉本 恒一

最近アルパックで設計した建物のリニューアル工事が続いています。昨年吹田さんくす(再開発ビル)1番館の店舗フロアの模様替え、城崎の一の湯の浴槽の改修などがあり、今年徳島県郷土文化会館の大ホール、その他の改修が完了しました。ともに、20年前後経過した建物で、設備や建物の老朽化の問題もありますが、施設利用の面で社会のニーズの変化に対応した新たな要求を取り入れ、更新しようとするものです。

さて、徳島県郷土文化会館は西山卯三先生の指導のもとに建てたアルパック初期の建物です。展示室や大、中ホール、会議室などの施設で県民の文化活動の拠点として建てられたもので、現在もかなりの利用率で使われています。

今回のリニューアルは大ホールの壁の改修と合わせて、ホールの音響改善、また身体障害者用の施設改善が行われました。大ホールの壁面は50cm角の軽量骨材入りPCブロックを、音響効果を持たすためのスリットを開けて取り付けられたユニークなデザインのものでしたが、PCブロックにひび割れが生じてきた為に改修する必要が出てきました。

壁の仕上げを変えると音響効果も変わることが予想されますが、現在の使われ方を見る



大ホール壁改修竣工写真

と、あまり変えない方が良いというのが全体的な意見でした。

大ホールは多目的ホールとして使われ、残響時間が1秒弱で少しデッドな状態で、演劇や文楽、講演や阿波おどり等には最適ですが、コンサート等の音楽会には不満が残ります。そのため音響等の調査を行い、建築的な改良と合わせて残響時間を現状と同じレベルから2秒程度まで可変出来る電気音場支援装置を導入することになりました。出来るだけ自然な状態で音や室内の雰囲気良くなったと感じられるようにすることが最良と考えました。

壁の意匠は、空間ボリュームと構成は変えられないため、ボードの下地材で波の形をつくり、明るいグレーの石粒状の吹付材で既存の部分と調和をもたせ、違和感の生じないようにしました。先日、竣工後初めてのコンサートが催されましたが、演奏者にも好評だったとのことでした。

リニューアル工事は今後も多くなると思われませんが、考えさせられる点が多くあります。設備や建物が更新されて行くことは、その時点でより進んだ技術が採用され、建物に新たな価値が加わり、利用の面でも、耐久性の点でも寿命を延ばしていくこととなります。しかし改修工事は既存の建物で制約条件が多い為、新たな要求を充分満足させることが困難な場合が多いこと、また構造を活かした場合でも構造を含む新築工事と同じ位かそれ以上の費用がかかります。

改修工事は当初の計画や設計段階の判断が最良だったかを、検証する機会でもあり、反省させられる点が多々あります。また改修計画は今後の建物の使われ方を含めて、プラン的にも、技術的にもより慎重な検討が求められます。

(大阪事務所 くらもと つねかず)

チョット悲しい一乗寺農藝広場（市民バラ園）

前田 伶嗣

それは、純粹に花を育てたいと考えていた市民と、農地法改正に伴って考えられた企画が旨く合致し、これから美しく育っていくはずのものだった。

いつの世も、建物建てれば日影になる人あり、道通れば住み慣れた地を離れねばならぬ人がでたりと、一つの行動を起こす度に何かしら迷惑がかかる人が出るものである。が、まさか自分が人に迷惑をかけると非難される側になってしまうとは思ってもみなかった。京都市初の賃貸市民農園に当選

ある日、夕刊を読んでいたら、「京都市が音頭をとり市民バラ園を企画し一乗寺農藝組合が65区画、1区画20㎡、年間3万5千円の賃貸で土地の区画貸しをします。」という記事を目にして、粹な事をするものだと感じた。

ドイツでは、掃宅途中に毎日立ち寄れる様にクライנגアルテン（市民農園）を市街地に確保しているらしいが、そのような事が我が日本で実現するなんて！これは市街化区域内に約1,300haの農地があり、比較的、職・住・緑の距離がヒューマンスケールな京都だからできる技かなと、早速我家にFAXを入れた。

日頃から何処かにそんな土地はないかと探していた家内は大喜び。なにしろマンション住まいの我が家のベランダはプランターと植木鉢で足の踏み場もないのである。しかし、



絶“奇”反対横断幕

役所へ問い合わせをしたら、すでに申込み者は定員をオーバーしており抽選との事。やっぱり簡単にはいかないねー、でも出さなきゃ絶対当たらないという事で葉書を出した。そしたらなんと、1区画当たったのである。

思いがけない農薬問題

バンザイ！と希望に胸膨らませ、我が家のバラ作りは始められた。ところが、である。市民バラ園が開園して3か月余りたった今、うちの区画の真正面には「バラ+農薬=健康被害 農薬散布絶対反対」の巨大な横断幕が……。

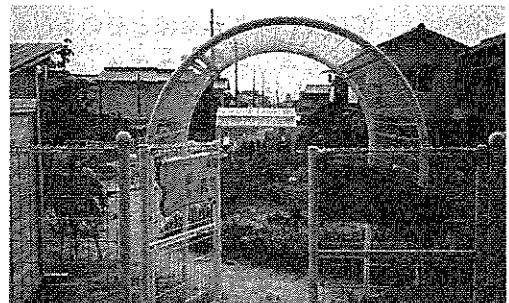
何でも、周辺住民が農薬一斉散布（バラはある程度薬を撒かないと育ちにくいので、定期的に農藝組合が農薬を撒く契約になっている）による健康被害を心配し、さらに、選挙も絡み、行政と住民側の対立はこじれにこじれているらしい。そんな訳で、現在農薬散布は一度も実行されず、宙に浮いたままである。

可哀想なのは、弱っているバラと、粹な気持ちで花を育てたい、時期がくれば一般開放して市民の皆様の憩いの場になればいいと思って、日々土を耕し、草をむしっていた入園者である。

「まちづくり」に必要な気持ちのゆとり

散布される予定だった農薬は京都市で定められた基準内であり、決して違法ではないが、確かに窓のすぐそばで薬をシューシューやられる住民の心情も理解できる。

しかし、壁面に張られたあまりにも強烈な



市民バラ園ゲート

横断幕と、スピーカーから流れる「反対」の罵声が「金じゃない世界」をすべて打ち砕いてしまっていることも事実だ。

複雑に利害のからみあった都市空間の中での新しい「まちづくり」の難しさを改めて実感するとともに、住民は「まちづくり」を「ポジティブ」に考える気持ちのゆとりを持たなくてはならないと痛感している、今日この頃である。

(京都事務所 まえだ さとし)

地域文化の次に地域の科学あり
～サイエンス・シティフォーラムに参加して～
中嶋 秀介

6月19～20日の2日間、筑波学園都市で行われた、サイエンス・シティフォーラムに参加しました。このフォーラムは、アルパック・インターナショナルを中心に、九州地域計画研究所、アルパックが事務局を勤めており、今年で3回目を迎えることになりました。参加者は全国各地から、行政関係者、第3セクター社員をはじめ、コンサルタント、ゼネコンなどから80余名が集まりました。

今回のフォーラムでは「地域における知のインフラとしての文化・科学・技術」を全体テーマに、環境庁国立環境研究所、働つくば研究支援センター等の施設見学会と、報告・討論会が行われました。報告・討論会では、サブテーマとして、①研究所づくりのマネージメント、②研究者の相互交流とその支援、③サイエンス・シティづくりの手法、があげられており、それぞれのテーマに則った報告と討論が行われました。

私は研究所の建築計画を行う設計者の立場でこのフォーラムに参加させていただきましたが、興味は研究所施設に止まらず、研究所

と地域との関連やその都市構造の成り立ち、研究交流のシステムなど示唆に富む報告・討論が繰り広げられ、また、近年、筑波学園都市に開設された企業の研究所を見学し、思いを新たにしました。

サイエンス・シティに求められるもの

“Science City “、日本の都市にあてはめれば研究団地、あるいは研究学園都市、少し飛躍して科学公園都市となるのでしょうか。研究団地とは住宅問題をかかえる国の意識からでてきた概念で、研究施設と同時に研究者の住宅の整備を図っているとの報告がありました。日本の研究学園都市の場合も確かに住宅供給、職住近接という側面があったと思います。しかし、これからの研究所は地域密着型に向かいつつあります。サイエンティフィック・インフラストラクチャーを整備し、地域固有の問題を科学的、技術的に支えていくことにより、住民との交流を深め、都市アメニティの一躍を担っていくことが求められています。

奇しくもフォーラム初日の6月19日、地域における科学技術の推進に寄与することを目的とした(財)全日本地域研究交流協会が設立されました。地域特性に対応した調査・研究に対する支援事業が具体化されていくとともに、全国規模での研究交流の活発化が期待されます。

「地域文化の次に地域の科学あり」と考えさせられたフォーラムでありました。

フォーラムでは個人会員を募集しており、今後とも企業や行政体の部署、役職の枠を越えた一個人の知的交流の場として成長していくことが確認されました。

(事務局 アルパック・インターナショナル 06-743-7016)

(京都事務所 なかしま しゅうすけ)

新刊旧刊書評紹介

工藤直子著 徳間書店

『あっ、トトロの森だ！』

紹介：櫻田 基明

トトロの森—狭山丘陵—

「ある日 ふいに気づく／みな おなじひとつ
の太陽の／おなじ光をあびているのだと
／木や草や 虫や鳥たちといっしょに／おなじ
光をあびているのだと」第1章の扉をめく
るとこんな詩が書かれています。宮崎駿の作
品には、こうした感情が流れているようです。
なかでも、1950年代の日本人がいまだ自然の
優しさや不可思議さに心をときめかした時代
をあざやかに描いたアニメーション映画「と
なりのトトロ」を観ていると、身近な生活の
なかにこれを感じることが出来ます。

この映画の舞台となったのは、都心からわ
ずか40kmの武蔵野台地の中央、東京都と埼玉
県の境の市街地のなかに浮かぶ「緑の孤島」
狭山丘陵です。そこには、今も、映画にでて
くるような、昔ながらの森や林、小さな社や
野道が残っています。しかし、首都近郊に高
まる開発の波に押され、この「緑の孤島」も
姿を変えつつあります。これを次世代のため
に守り、生かしていくために、ひろく一般の
人々に呼びかけ、募金を集め、市民の手で雑
木林の残る丘陵地を買い上げ、保存管理する
ナショナルトラスト方式の運動として「トト
ロのふるさと基金」が生まれたのです。

雑木林のように

本書は、この基金の発足からトトロの森第
1号地の土地を取得するまでの経過を描いて
います。童話作家であり、詩人でもある著者
の作品を読んだことはありませんが、著者も
述べているように「読者と同じ目線」から、
運動の経過や狭山丘陵と人とのかかわり、取
材するなかでの発見や感じたことなどが、さ



わやかな風のように語られています。

「いろんなものが寄りそって／ひとつの景
色が生まれるように／いろんな人がよりそっ
て／ひとつの動きが生まれる」、「みんな、
『やらされて』やっているのではない。「自
分から』やっているのだ」、「運動というも
のは、そこに実際に暮らしている人々自身の
手によって行われてこそ具体的な成果があが
るのだ」などの著者の言葉に、この運動の姿
が端的にあらわされているようです。

あっ、トトロの森だ！

たぶん、狭山丘陵は、なかに入ると思わず
「あっ、トトロの森だ！」と呟いてしまうよ
うな所なのでしょう。私たちには、素直な子
供の心で、自分たちの生活を見つめ感じる
ことが大切なようです。そうすれば、緑の雑木
林に囲まれた畑、上にいくほど青が濃くなる
空の奥に、背後からわきあがってくる白い雲、
そんな真夏の昼下がり、大きな木の陰で昼寝
をしているトトロに会えるかもしれません。

「トトロのふるさと基金委員会」
〒359 埼玉県所沢市小手指町1-30-15
メゾンプラン108号
TEL 0429-25-1016

(京都事務所 えのきだ もとあき)

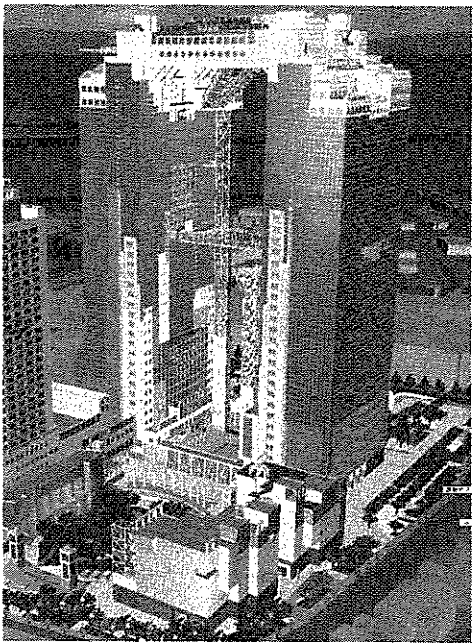
まちかど

大阪の凱旋門あらわる
堀口 浩司

ご覧の建物は梅田スカイビルです。場所は
その名の通り北梅田、地上40階、高さ173mで上
部に「空中庭園」を持ったオフィスビルです。
我国で初めての連結超高層ビルで、箱型ある
いは墓石型の超高層ビルを見慣れた目には、
新鮮な印象を与え、大阪の新しいランドマ
ークになりつつあります。

下の写真はパリのグランアルシェ（新凱旋
門）で、こちらの建物も門型の象徴的な形状
と視線の抜け、風景の切り取り効果を意識し
たものです。大阪の方は、オフィス部分の屋
根に、雲を連想させる形状を取り入れたり、
ミラーガラスで上部階の量感を抑え、上部構
造が中空に浮いて見えることを意図していま
す。ちなみに設計者は京都駅ビルのコンペに
当選した原広司氏で、奇しくも京阪2都市の
玄関に「えらいもんを建てはったなあ」とい
うことになりました。

(大阪事務所 ほりぐち こうじ)



アルパック (株)地域計画建築研究所

ARCHITECTS, REGIONAL PLANNERS & ASSOCIATES, KYOTO

本社	〒600 京都市下京区四條通り高倉西入ル立売西町82 (大和銀行京都ビル6階)	TEL (075)221-5132(代)
京都事務所		FAX (075)256-1764
大阪事務所	〒540 大阪市中央区城見1-4-70 (住友生命OBPプラザビル15階)	TEL (06)942-5732(代)
		FAX (06)941-7478
名古屋事務所	〒460 名古屋市中区丸の内3丁目18番30号 (ツボウチビル2階)	TEL (052)962-1224(代)
		FAX (052)962-1225
東京事務所	〒160 東京都新宿区新宿2-5-16 (霞ビル401号)	TEL (03)3226-9130(代)
		FAX (03)3226-9560
㈱九州地域計画 研 究 所	〒810 福岡市中央区天神1丁目15番1号 (日之出ビル6階)	TEL (092)731-7671(代)
		FAX (092)731-7673
㈱アルパックイン ターナショナル	〒540 大阪市中央区谷町1丁目5番7号 (ストークビル天満橋10階)	TEL (06)943-7016
		FAX (06)943-7026
㈱都市居住文化 研 究 所	〒604 京都市中京区東洞院通六角上ル 三文字町225 (朝陽ビル4階)	TEL (075)252-2231
		FAX (075)252-4417